



withコロナ時代の 「九州観光」回復の展望 ～未来を見据え、観光事業者が「今」できること～

新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会・経済活動の自粛により、幅広い業種の中小企業・小規模事業者が厳しい状況に陥っています。

当所ではこれまで、「コロナ対策特別相談窓口」さらには関係団体と協力して「共同相談窓口」(3月～6月)を設置したほか、「GOOD UP FUKUOKA」(関連ページ:P9)等、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた福岡市内の事業者を支援するための事業を実施してまいりました。

今回の特集では、特に大きな打撃を受けている「観光業界」にスポットを当て、まずは、「コロナ収束を見据えた今後の九州観光の展望」についてご紹介するとともに、観光事業者を対象とした当所主催「オンラインde観光マッチング」事業の報告や、国・行政などの各種支援策についてご紹介します。

コロナ収束を見据えた今後の九州観光の展望について

観光産業は、人口減少、少子高齢化の進む日本において成長を続ける数少ない産業であり、裾野が広く、地域活性化、雇用機会の増大など多くの経済効果をもたらすことから、明日の日本を支える基幹産業として期待されてきました。

九州観光推進機構が発表した九州観光の実績値によると、九州の観光市場は2012年以降成長を続け、2019年には、九州入国外国人数422.2万人(2012年比367%増)、観光消費額2.88兆円(2012年比141%増)に達しており、九州においても「観光」は地域経済を支える重要な産業となっていました。

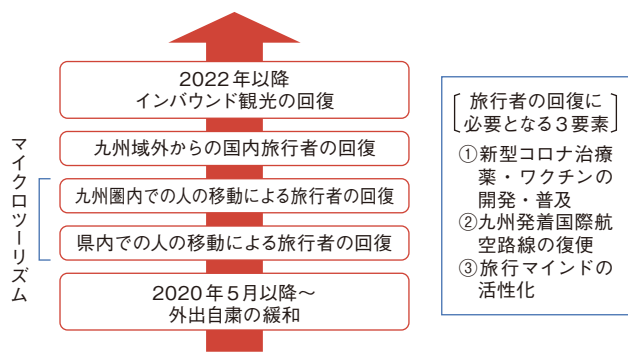
しかし、今回の世界的な新型コロナウイルス感染拡大は、2020年4月期の九州入国外国人数が前年同月比で0%となるなど、これまで順調に成長を続けてきた九州の観光産業に大きな打撃を与えました。

6月に発表された2020年の九州の観光予測では、5月の緊急事態宣言解除後、徐々に経済活動が再開され、観光産業の支援策として「Go To トラベルキャンペーン」も実施されることから、九州入国外国人数113万人(2019年比73%減)、観光消費額1.4兆円(2019年比51%減)程度と想定されていました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響を受けて再び自粛ムードが高まる中、経済回復は当初の想定

よりも鈍化し、日常にはまだまだ時間がかかるため、2020年の九州入国外国人数、観光消費額のいずれも当初の想定を下回ることが見込まれています。

九州観光推進機構は今後の九州観光回復の展望について、まず、九州域内の県境を越える旅の回復(マイクロツーリズム)から始まり、その後、九州域外からの国内旅行者の回復、最後にインバウンド観光が回復すると想定しており、2019年(コロナ禍前)の状態に戻るのには、3要素(①新型コロナ治療薬・ワクチンの開発・普及、②九州発着国際航空路線の復便、③旅行マインドの活性化)が前提としながらも概ね2022年以降になると予測しています。

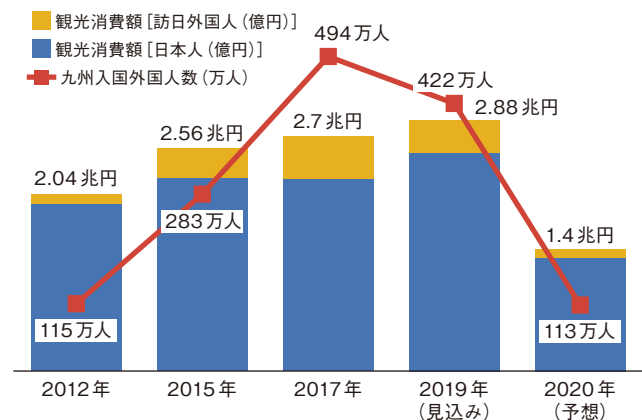
■九州観光回復の展望



また、今後のコロナ禍からの九州観光のいち早い回復と「観光を九州の基幹産業へ」の実現に向け、ALL九州として取り組むべき短期～中期の戦略方針を以下のように示しています。

短期(～2021)	中期(2021～)
①旅行マインドの醸成	①旅に対する志向の変化を捉えた「観光資源の磨き上げ」
②九州の旅行への安心・安全イメージの確立	②観光産業の再構築によるインバウンド消費単価の向上
③国のGo Toトラベルキャンペーンとの相乗効果の実現	

■九州観光の実績と見込み



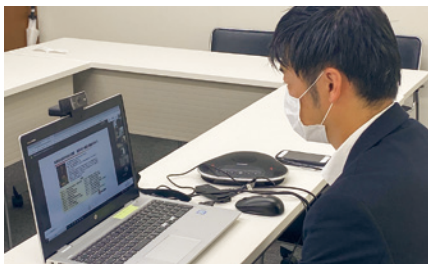
7/28~30 観光商談会「オンライン de 観光マッチング」のご報告

さまざまな業種において、新型コロナウイルスへの対応が求められる中、観光業界においても「安心・安全」なサービスの提供が求められています。そこで当所は、コロナ収束後の観光需要を事業者がいち早く獲得し、経営基盤の回復を早期に図れるよう「安心・安全への取り組み」や「Go To トラベルキャンペーン※」の対象となる商品を大手旅行者へ売り込む場として「オンラインde観光マッチング」を開催しました。

※Go To トラベル事業とは…旅行・宿泊商品の割引と地域共通クーポンの発行により観光地全体の消費を促すことで、地域における経済の好循環を創出しようとする事業です。

【開催概要】

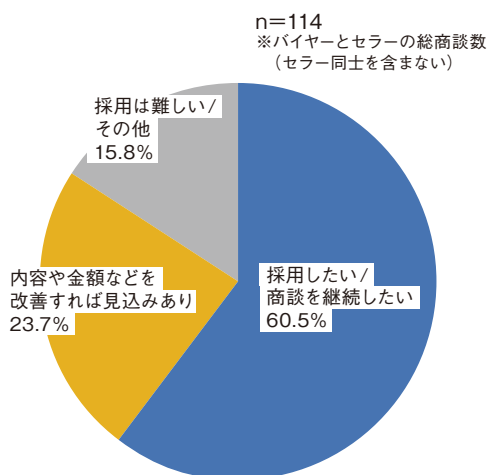
- 開催日：2020年7月28日～30日
- 参加セラー：福岡市内を中心とした宿泊業、運輸業、飲食業、観光施設等14社
- 参加バイヤー：大手旅行会社やOTA（Online Travel Agent）など10社
- 商談数：135商談（セラー同士の商談含む）



■オンライン商談会のイメージ図



■バイヤーへのアンケート調査結果



※バイヤーからの回答は、各セラーへフィードバックを行っており、個別商談へ発展し、8月には採用に至るケースもみられた。

参加者の声

【観光事業者の声（セラー）抜粋】

- コロナ禍により売上が激減している中、郷土料理を取り扱うものとして少しでも出来ることを知っていただきたく、本商談会へ参加した。（飲食業）
- 新たに取り組んでいる法人利用向けのサービスの訴求はもちろんだが、コロナ禍における「安心・安全」への自社の取り組み（宴会場の換気、客室の消毒といった衛生管理）を旅行会社に知っていただきたく、本商談会へ参加した。（宿泊業）
- 一度に複数のバイヤーにプレゼンができて効率的に情報を伝えることができた。

【旅行者の声（バイヤー）抜粋】

- これまでは県をまたいだ地域への送客を中心とした商品造成を行っていたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、遠方ではなく近場（福岡県内）の商品造成を強化することになり、その素材の発掘のため参加した。
- 対面商談会では距離・時間的に参加が困難な本社の商品造成部門（名古屋）の担当者が参加でき、なかなか会えない九州のセラーと直接商談できたのが良かった。

「今後もオンライン商談会に参加したいか」の質問には、セラー、バイヤーともに8割以上から「参加したい」との声をいただきました。また、商談結果についても約6割が「採用したい/商談を継続したい」との回答をいただいております。本商談会を契機にすぐに採用されたケースもありました。当所では今後も、オンライン等を活用した商談会を開催し、事業者が経営基盤の回復を早期に図れるよう引き続き支援してまいります。

観光関連事業者が「今」活用できる支援策のご紹介

福岡市の
事業者向け
施策一覧



福岡県の
事業者向け
施策一覧



ここでは観光関連事業者（宿泊業、飲食業など）が活用できる支援策のほか、幅広い業種の事業者が活用できる国の補助金をご紹介します。詳細については、各施策の問い合わせ先にご連絡ください。

※いずれも8月25日現在の情報ですので、最新の情報については、各施策のホームページをご覧ください。

業種別の支援策

宿泊業向け

支援策	内容	問い合わせ先
「福岡STAY 安全安心宣言」広報ツールの配布と宣言施設の紹介サイト開設	安全安心対策に取り組むことを宣言した福岡市内の宿泊施設に対し、広報ツール（宣言書、バナーデータ）を配布し、安全安心対策の「見える化」を支援。 ▼対象：福岡市内で宿泊施設を営む中小企業等 ▼申込の流れ：①WEB入力フォームにアクセスし、宿泊施設の基本情報を入力 ②安全安心対策の取組状況をチェック項目に沿ってチェック ▼締切：令和2年12月末日（早めのお申し込みをお願いします）	福岡市 経済観光文化局 観光コンベンション部 観光産業課 (092-711-4353) 
宿泊事業者向け特別相談窓口	感染症等を起因とした外国人観光客の減少等、経営環境の変化に直面している宿泊事業者などの不安を解消するため、地方運輸局及び内閣府沖縄総合事務局内に特別相談窓口を設置し、宿泊事業者等の状況や要望をお聞きした上で、活用可能な支援策の紹介や、経済産業局・都道府県労働局等と連携した支援。 ▼開設期間：当面の間	九州運輸局観光部 観光企画課 (092-472-2330) 

飲食業向け

支援策	内容	問い合わせ先
福岡 安全安心に取り組む飲食店支援	福岡の魅力“食文化”を守るため、福岡市内の飲食店を対象に安全対策を支援。 新しい生活様式に対応する飲食店を支援するアドバイザーを派遣し、安全対策を実施した飲食店を公式サイトで情報発信。 ▼相談期間：令和2年10月末まで	福岡 安全安心に取り組む飲食店事務局 (070-5481-9127) 

国の支援策

国の「生産性革命推進事業」における3つの補助金です。

補助金	内容	問い合わせ先
ものづくり・商業・サービス補助金	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。 ▼対象：中小企業・小規模事業者等 ▼補助上限：原則1,000万円 ▼活用例：冷凍麺の熟成技術の開発、多言語タッチパネル式客室オーダーシステムの開発 など ▼締切：第4次 令和2年11月26日 17:00（電子申請のみ）	ものづくり補助金事務局 サポートセンター (050-8880-4053)  

国の支援策

補助金	内容	問い合わせ先
小規模事業者持続化補助金	小規模事業者の方が、販路開拓等の取り組みを行う際の経費の一部を支援。 ※コロナ型で申請する場合のみ、販路開拓等の取り組みのなかに、A～C類型（枠外下参照）のいずれかに合致する投資を6分の1以上行う必要有。 ▼対象：小規模事業者 商業・サービス業 …常時使用する従業員の数5人以下 宿泊・娯楽業・製造業その他（建設業、運送業等を含む） …常時使用する従業員の数20人以下 ▼補助上限：【一般型】原則50万円 【コロナ型】原則100万円 ※コロナ型は、売上が前年同月比20%以上減少の場合に補助率半額を前払い ▼活用例：【一般型】年配の方でも入りやすく、楽しめる飲食サービスの店舗作り 自社ホームページ制作による店舗の訴求力向上及び集客の効率化 など 【コロナ型】感染症拡大防止時の、シェアホテル無人営業化のための設備整備 テイクアウト・デリバリー事業立ち上げによる販路拡大と顧客獲得 など <事業再開枠> 採択された方に対してのみ、「事業再開枠」として感染対策経費（消毒、換気費用等）の補助。 ▼補助上限：原則50万円 ▼活用事例：飛沫防止対策（アクリル板・透明ビニールシート）の実施費用 消毒液、マスク、体温計、サーモカメラ等の衛生品の購入費用 など ▼締切：【一般型】令和2年10月2日（当日消印有効） 【コロナ型】令和2年10月2日（必着）	福岡商工会議所 地域支援第一グループ 《東・博多・南区》 (092-441-2161) 地域支援第二グループ 《中央・城南・早良・西区》 (092-441-2162) 一般型  コロナ型 
IT導入補助金	ITツール導入による業務効率化等を支援。 ▼対象：中小企業・小規模事業者等 ▼補助上限：原則450万円 ▼活用例：宿泊予約一元管理システムの導入、勤怠管理と請求業務効率化のためのシステム導入 など ▼締切：令和2年9月30日 17:00（電子申請のみ）	サービス等生産性向上 IT導入支援事業コールセンター (0570-666-424) ホームページ  活用事例 

※申請要件：A類型：サプライチェーンの毀損への対応、B類型：非対面ビジネスモデルへの転換、C類型：テレワーク環境の整備
※いずれもあてはまらない場合は、一般型になります。

※補助金についての詳細は、各施策の問い合わせ先にご連絡ください。